

経営改革・都市格向上プラン 取組結果報告書

令和 2 年 9 月



目 次

1	取組の概要	1
2	「計画期間」及び「推進体制」	1
3	取組結果	2
4	今後の方向性について	3
5	取組項目一覧	4
6	取組項目内容の見方	6
7	取組項目内容	
(1)	経営改革	
	都市格の向上	7
	行政運営の最適化	29
(2)	健全財政	
	あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行	69
	公共施設等の管理	89
(3)	協働・連携	
	地域経営・地域活動の見直し	99
	情報の「見える化」	109

1 取組の概要

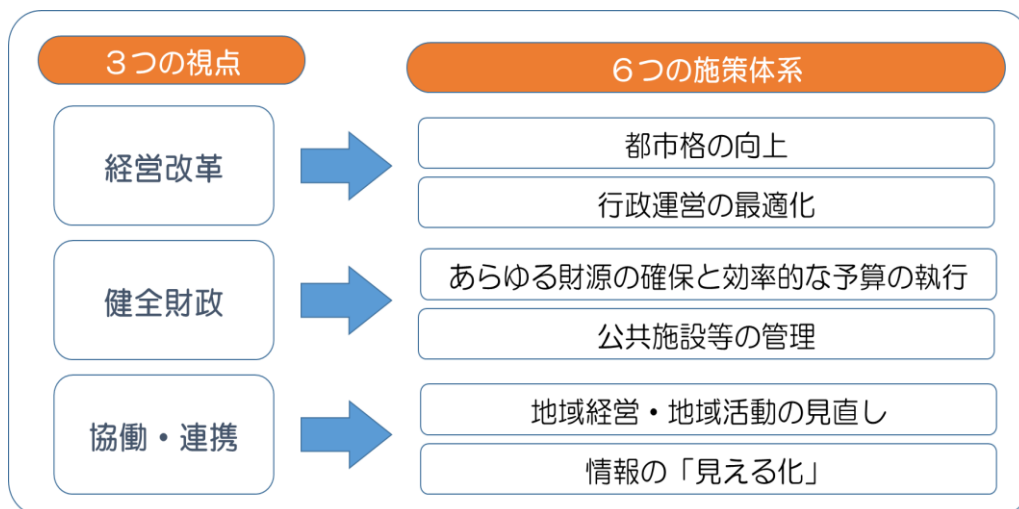
『経営改革・都市格向上プラン（以下「本計画」といいます。）』については、前身である「改革・改善アクションプラン」をより深化させ、平成31年4月からの中核市移行を見据えた取組を推進してまいりました。

各種取組項目については、自治経営の環境変化に対応し、「経営改革」という視点による市の新たな成長・発展のため、持続可能な行財政運営体制を構築するとともに、地域協働から地域自治への歩みを一層進め、将来を見据えた行財政改革を推進するものであり、計画期間の終了に伴い、各取組の達成状況、取組内容等について総括を行い、報告書として取りまとめています。

2 「計画期間」及び「推進体制」

【計画期間と体系】

平成29年度～平成31年度（令和元年度）



【推進体制等】

本計画に対する取組項目については、スケジュールの事業項目に対する実施状況の確認や、取組内容について進行管理を行う中で、社会情勢や状況に合わせた取組等を追加するなどし、新たな目標を設定する不断の改革サイクルを推進しています。

なお、取組の結果については、市ホームページ等で公表し、取組状況の透明化を図る中で、市民への説明責任の向上を図っています。

3 取組結果

(1) 進捗状況

進捗状況	取組数	実施率
計画通り実施	47	90.4%
一部実施	4	7.7%
未着手	1	1.9%
合計	52	100.0%

進捗状況については、計画通り実施できたものが約9割となっており、概ね計画通り達成できたものとなっています。

しかし、市民サービスの向上を目指す中で、検討内容等によっては、実施していない項目もありますが、すべての項目に対して計画当初より前進したものとなっています。

(2) 効果額

(単位：千円)

施策体系		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	合計
行政運営の最適化	見込額	35,892	146,072	232,845	414,809
	実績額	32,188	122,097	125,980	280,265
あらゆる財源の確保と 効率的な予算の執行	見込額	36,194	36,026	36,026	108,246
	実績額	124,114	153,279	155,913	433,306
公共施設等の管理	見込額	-	-	8,048	8,048
	実績額	214,695	42,518	74,316	331,529
地域経営・地域活動 の見直し	見込額	-	23,853	-	23,853
	実績額	-	33,946	6,138	40,084
合 計	見込額	72,086	205,951	276,919	554,956
	実績額	370,997	351,840	362,347	1,085,184

※ 行政運営の最適化の令和元年度見込額のうち、90,000 千円は令和元年度、令和 2 年度の合計の財政効果額であり、ICT 戦略アドバイザーを招聘し、AI、IoT、RPA 等の先進技術について検討を行っている。

効果額については、当初見込額に対して実績額が約 2 倍になるなど、大きな効果となっていますが、施策体系「行政運営の最適化」の実績額については、見込額を下回る結果となっています。

これは、これまでの行財政改革の取組により、市民サービスの向上を目指したアウトソーシング等による効率化が推進され、組織としても一定のダウンサイジングが進んだ結果となっていますが、新たな取組として、事務事業の断捨離等、様々な視点から庁内一体となった事務事業の改善・改革も進めているところです。

引き続き、多様な市民ニーズに応えていくことはもちろんのこと、ライフスタイルに応じた市民サービスの提供を行う中で、将来を見据えた自治経営を推進する必要があり、抜本的なサービス改革が求められています。

4 今後の方向性について

本市は、平成 31 年 4 月に中核市へ移行し、新たなステージへと歩みを進めたところですが、人口減少・少子高齢化を背景とした「市民サービスの危機」、市内公共建築物の老朽化に伴う「公共施設・都市インフラの危機」という「2つの危機」に直面しようとしています。

また、国際的に広がりを見せている新型コロナウイルス感染症による影響は、本市においても甚大かつ広範囲にわたるものであり、必要な支援策に加え、With コロナを見据えた「新しい生活様式」への対応等、社会構造の改革をも伴う、新たな時代へと突入しようとしています。

このような状況下にあっても、「改革を通じて展望を切り開く」という観点から、持続可能な体制構築に向けた検証を進めるとともに、行政サービス改革としたデジタル化による改革、働き方改革等、社会のニーズに応じた重点的な改革を進めていく必要があります。

急速な技術革新や様々な分野のグローバル化等の進展により、社会の変化を予測することが非常に困難となっている中、社会、地域の仕組みや課題の本質を捉えた「寝屋川水準」のサービス改革が必要であり、今後も不断の取組として、時代に即した望ましい将来像から、事業や市民サービスの在り方等を検討し、行政サービス改革を進めるとともに、「選ばれるまち」を目指した取組を進めてまいります。

5 取組項目一覧

視点	施策 体系	項目 番号	事業 区分	取組項目名	担当部局	頁
経営改革						
都市格の向上						
		1	新規	中核市移行に伴う移譲事務の受入体制の検討	経営企画部	8
		2	新規	中核市移行に伴う専門職員の確保・育成	経営企画部、総務部	10
		3	継続	人事・給与制度改革の推進	総務部	12
		4	新規	包括外部監査制度の実施	監査事務局	14
		5	新規	安全・安心体制の確立	危機管理部	16
		6	継続	定員適正化の推進	総務部	18
		7	新規	福祉部門の専門性の向上	総務部、福祉部	20
		8	継続	就労支援窓口併設型シティ・ステーションの運営	まちづくり推進部	22
		9	新規	健康づくり施策の推進	健康部	24
		10	新規	監査制度の活用による事務改善	総務部、監査事務局 全部局	26
行政運営の最適化						
		11	継続	社会保障・税番号制度の活用	経営企画部、 関係部局	30
		12	新規	内部事務システムの統合及び電子決裁の導入	経営企画部、財務部 総務部、会計室	32
		13	新規	本庁舎の管理業務の委託	財務部	34
		14	継続	申告書作成システムの導入による事務の効率化	市民サービス部	36
		15	新規	新地方公会計の推進	財務部	38
		16	継続	庁内におけるＩＣＴ機器の活用	経営企画部、総務部	40
		17	新規	市民課窓口業務の在り方の検討	市民サービス部	42
		18	継続	マイナンバーカードの活用による各種証明書のコンビ ニ交付サービスの活用の推進	市民サービス部	44
		19	継続	家庭ごみ収集運搬業務の委託の拡大	環境部	46
		20	新規	臨時ごみ収集運搬等業務の委託	環境部	48
		21	新規	可燃ごみの減量及び効率的なリサイクルの推進	環境部	50
		22	新規	臨時（持込み）ごみ受付業務の委託	環境部	52
		23	新規	生活保護新システムの導入による就労支援の強化	福祉部	54
		24	新規	水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略の策定・推進	上下水道局	56
		25	継続	小学校給食調理業務の委託の拡大	学校教育部	58
		26	新規	図書館運営での民間活力の活用	社会教育部	60
		27	新規	緑風園施設運転管理業務委託	環境部	62
		28	新規	水道メーター検針及び水道料金等徴収業務委託の見直し	上下水道局	64
		29	新規	ＡＩ、ＲＰＡ、ＩｏＴ等の新技術活用の検討	経営企画部	66

（事業区分）

新規：本計画策定に伴い、新たに実施する取組

継続：本計画策定以前から実施してきており、引き続き又は拡充して実施する取組

視点	施策 体系	項目 番号	事業 区分	取組項目名	担当部局	頁	
健全財政							
	あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行						
	30	継続	広告掲載事業の推進	全部局	70		
	31	新規	ふるさと納税の活用	経営企画部、関係部局	72		
	32	継続	寝屋川市みんなのまちづくり支援自動販売機の推進	経営企画部、関係部局	74		
	33	継続	不用物品（事務備品等）の売却	財務部、全部局	76		
	34	継続	市税・保険料等の徴収率・収納率の向上	財務部、市民サービス部、福祉部、こども部、まちづくり推進部、上下水道局	78		
	35	継続	電力・ガス料金の削減	財務部、福祉部、上下水道局、学校教育部、関係部局	80		
	36	継続	ジェネリック医薬品の普及	市民サービス部	82		
	37	継続	街路灯LED化の推進	都市基盤整備部	84		
	38	新規	（仮称）財政規律ガイドラインの策定	財務部	86		
	公共施設等の管理						
	39	新規	公共施設マネジメントの在り方の検討	財務部	90		
	40	新規	未利用地（不用地）の処分	財務部、関係部局	92		
	41	新規	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定・推進	財務部、関係部局	94		
	42	新規	公立幼稚園の再構築	学校教育部	96		
	協働・連携						
		地域経営・地域活動の見直し					
		43	新規	イベントの総合的な見直し	経営企画部、市民部活動部、環境部、まちづくり推進部、都市基盤整備部、社会教育部、関係部局	100	
44		新規	次代に向けた地域協働の展開	経営企画部、市民活動部、関係部局	102		
45		継続	外郭団体等の在り方の検討	経営企画部、財務部、福祉部	104		
46		新規	目的・活動が重複する市民団体の整理	市民活動部	106		
情報の「見える化」							
47		継続	市民の声の情報共有	経営企画部	110		
48		新規	上下水道事業“見える化”の推進	上下水道局	112		
49		新規	オープンデータ化事業の推進	経営企画部、関係部局	114		
50		新規	スマホアプリの構築・運用	経営企画部、関係部局	116		
51		新規	シティプロモーションの推進	経営企画部、全部局	118		
52		新規	情報発信力の強化	経営企画部	120		

6 取組項目内容の見方

項目番号

【計画（Plan）】

取組項目				所管部署
事業の目的・概要				
取組期間				
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
	①			
財政効果額（千円）（見込み）				
人的効果（見込み）				
期待する効果				

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
	②		
財政効果額（千円）			
人的効果			

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	③
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	④
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	⑤
--------	---

① 計画（Plan）

計画策定時（又は項目追加時）に定めた事業の目的・概要、取組期間、スケジュール、財政効果額、人的効果及び期待する効果等について記載しています。

② 取組実績（Do）

計画の取組実績や取組内容、取組項目の実施により生じた財政効果額及び人的効果について記載しています。

なお、財政効果額及び人的効果については、当初計画に対する効果額等を示しており、人的効果については、職員数（任用形態）、勤務時間に換算した業務量見込み人数等を記載しています。

③ これまでの取組内容（Do）

取組項目に対する取組内容を記載しています。

④ 取組に対する評価（Check）

計画に対する取組実績や取組内容を踏まえ、評価を記載しています。

⑤ 今後の方向性（Innovation）

計画の達成状況や評価内容を踏まえ、解決すべき課題など、今後の方向性について記載しています。

【経営改革】 都市格の向上

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 1

【計画（Plan）】

取組項目	中核市移行に伴う移譲事務の受入体制の検討		所管部局	経営企画部
事業の目的・概要	中核市移行に伴い移譲される事務について、新たに必要となる組織・職員配置等の受入体制の検討を行う。			
取組期間	平成 29 年度～平成 30 年度			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
庁内委員会での検討				
大阪府等との協議				
関係例規の整備				
関係施設等の整備				
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—	
人的効果（見込み）	—	—	—	
期待する効果	・ 市民サービスの向上 ・ 事務事業の改善と効率化の推進			

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
庁内委員会での検討	○	—	—
大阪府等との協議	○	—	—
関係例規の整備	—	○	—
関係施設等の整備	—	○	—
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 28 年度】 ・ 庁内委員会での検討 ・ 大阪府に支援協力を要請、協議開始 【平成 29 年度】 4月 大阪府移譲事務説明会の開催 7月 寝屋川市中核市移行基本方針（素案）作成 9月～10月 パブリック・コメント手続を実施 11月 寝屋川市中核市移行基本方針の策定 3月 寝屋川市議会へ「中核市の指定に係る申出」議案の提出・議決 【平成 30 年度】 6月 大阪府知事が「中核市の指定に係る申出」に同意 8月 総務大臣に中核市指定に係る申出 10月 国が政令を公布し、平成 31 年 4 月の中核市移行が決定 12月～3月 関係例規の整備 【令和元年度（平成 31 年度）】 4月 中核市へ移行
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	大阪府との綿密な調整のもと、移譲事務や組織体制について整理・検討し、中核市移行を円滑に進めることができた。 また、保健所と福祉・子育て部門の両方に手続や相談ができる「保健所すこやかステーション」を設置するなど、より利便性の高い市民サービスの提供につなげることができた。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	中核市移行に伴う権能や裁量の拡充によるメリットを充分にいかし、市民ニーズを反映したきめ細かな行政サービスと特色のあるまちづくりを引き続き推進する。
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 2

【計画（Plan）】

取組項目	中核市移行に伴う専門職員の確保・育成	所管部局	経営企画部、総務部
事業の目的・概要	中核市移行を的確・円滑に行うため、専門職員の確保・育成を計画的に行う。また、大阪府と人事交流等について協議を進める。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
大阪府との協議			
専門職員等の採用			
派遣研修等の実施			
大阪府職員の派遣受入れ			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 中核市移行時の円滑な事務事業の推進		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
大阪府との協議	○	○	—
専門職員等の採用	○	○	○
派遣研修等の実施	○	○	—
大阪府職員の派遣受入れ	—	—	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 28 年度】 ・ 庁内委員会での検討 ・ 大阪府に支援協力を要請、協議開始 【平成 29 年度】 6 月 ・ 医師の採用募集を実施 ・ 保健師の枚方市保健所への派遣研修 8 月～11 月 中核市移行を見据えた専門職を含む職員採用試験を実施 【平成 30 年度】 4 月 専門職を採用し、大阪府に派遣研修 7 月 専門職を採用し、大阪府に派遣研修 7 月～8 月 中核市移行を見据えた専門職を含む職員採用試験を実施 （10 月 1 日付け採用） 10 月 専門職を採用し、一部の職種については大阪府に派遣研修 【令和元年度（平成 31 年度）】 4 月 ・ 専門職を採用 ・ 大阪府から専門職の派遣受入れ
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	医師・保健師などの専門職の職員について、正規職員の採用や大阪府との人事交流等を行い、専門職員の確保・育成を計画的に進めることにより、中核市への円滑な移行に的確に対応することができた。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	専門的な知識経験が必要な業務(保健所の業務など)を適切に遂行できるよう、今後とも、大阪府との人事交流を含め、専門職員の計画的な確保・育成を図っていく。
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 3

【計画 (Plan)】

取組項目	人事・給与制度改革の推進	所管部局	総務部
事業の 目的・概要	中核市にふさわしい人事・給与制度とするため、「信賞必罰と人材育成を基本とした人事制度」及び「職責と業績を重視した給与制度」の確立を目指し、改革を進める。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
人事・給与制度改革の方針の策定			
人事・給与制度改革の取組の実施			
長時間労働の是正〔平成 29 年度追加〕			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・中核市職員としての意識の変革 ・努力し成果を挙げた者に対する適正な処遇の確保 ・職員が健康でいきいきと働ける職場の形成〔平成 29 年度追加〕		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
人事・給与制度改革の方針の策定	○	—	—
人事・給与制度改革の取組の実施	○	○	○
長時間労働の是正〔平成 29 年度追加〕	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 7 月～8 月 長時間労働抑制システムの試行導入及び全庁導入に向けたシステムの構築 11 月 人事・給与制度改革プランの策定 【平成 30 年度】 4 月 長時間労働抑制システムの全庁導入 5 月 人事評価制度の見直し（昇給の幅、勤勉手当の成績率の差を拡大、スキルアップ加点の見直し等） 9 月～11 月 時差勤務の試行実施 1 月 休暇・時間外勤務の状況の見える化（所属ごとの職員一人当たりの時間外勤務時間及び休暇の取得状況の公表） 【令和元年度（平成 31 年度）】 4 月 懲戒等処分の指針の見直し（対象となる非違行為及び給与処遇の見直し） 10 月 フレックスタイム制（ねやがわスタイル）の導入
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	人事・給与制度改革プランを策定し、「人事評価の結果の適正な反映」、「長時間労働の是正」、「多様な働き方の導入」、「専門職等の職員の計画的な採用」、「懲戒等処分の見直し」の取組を実施するとともに、「フレックスタイム制（ねやがわスタイル）」を導入することにより、人事・給与制度の改革を積極的に進めることができた。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	働き方改革を一層に推進するという観点から、引き続き、人事・給与制度の改革を進めていく。
--------	--

項目番号 4

【計画（Plan）】

取組項目	包括外部監査制度の実施	所管部局	監査事務局
事業の目的・概要	市自らのチェック機能を強化し、行政のより適正な運営を確保するため、弁護士、公認会計士、税理士など外部の専門的知識を有する者による包括外部監査を実施する。また、個別外部監査制度の導入について検討を行う。		
取組期間	令和元年度（平成 31 年度）～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（平成 31 年度）
調査・研究			
関係例規の整備			
外部監査人の選定及び契約締結			
包括外部監査の実施			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 合理的・効率的かつ適正な行政運営の実施		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（平成 31 年度）
調査・研究	○	—	—
関係例規の整備	—	○	—
外部監査人の選定及び契約締結	—	○	○
包括外部監査の実施	—	—	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

※外部監査人の選定及び契約締結について、【計画（Plan）】においては当初導入に係るものを想定して記載しているが、取組としては平成 30 年度以降も実施している。

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 4 月 他市事例等の調査・研究の開始 11 月 外部監査制度に係る先進市への視察（八尾市） 【平成 30 年度】 5 月 外部監査制度に係る先進市への視察（大阪市、枚方市） 6 月 関係例規（案）作成 10 月 外部監査人選定委員会の設置 11 月 ・職員研修「包括外部監査を受けるためのポイント」の実施（参加者数：340 人） ・外部監査人選定委員会の開催 12 月 外部監査人選定委員会の開催（候補者及び次点者の選定） 1 月 候補者について監査委員へ意見聴取 3 月 ・包括外部監査契約の締結に関する議案の付議 ・財政的援助団体等への外部監査に係る説明会の開催（参加者数：42 人） 【令和元年度（平成 31 年度）】 4 月 包括外部監査契約の締結 6 月 ・包括外部監査人補助者選任に係る協議 ・外部監査制度に係る先進市への視察（福山市） 7 月～12 月 包括外部監査（テーマ「委託契約に関する事務の執行について」） 8 月 外部監査人選定委員会の開催（候補者の選定） 12 月～1 月 包括外部監査結果報告の提出 1 月 ・包括外部監査結果報告の公表 ・候補者について監査委員へ意見聴取 2 月 外部監査研修の開催（テーマ「令和元年度の包括外部監査結果について」）（参加者数：92 人） 3 月 包括外部監査契約の締結に関する議案の付議
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	市民福祉の増進、最少の経費で最大の効果を発揮することを念頭に置き、組織及び運営の合理化を図るため最も効率的であると考えたテーマを外部監査人が選定し監査を実施することで、市の監査機能の独立性・専門性が一層充実した。 令和元年度の包括外部監査は、市全体への波及効果が高いと考えられる委託契約に関する事務を取り上げ、「市民の生活に直結する事業に優先的に資源を集中し、最少の経費で最大の効果をあげる」という視点で監査を行うことで、市の行財政改革に貢献した。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	地方自治法に基づき、外部監査人が専門的な見地から効率性、有効性、経済性の観点による監査を実施する。
--------	--

〔経営改革／都市格の向上〕

項目番号 5

【計画（Plan）】

取組項目	安全・安心体制の確立	所管部局	危機管理部
事業の目的・概要	本市の災害対策の要である地域防災計画の改訂、備蓄物資の拡充による避難所の良好な生活環境の確保、迅速な被害状況の把握が可能なシステムの整備、地域における共助の強化を図るための避難所開設スタッフの育成、避難所開設訓練の実施などにより、災害に強いまちづくりを推進し、安全・安心体制を確立する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
地域防災計画の改訂			
災害用備蓄物資の充実			
災害情報総合支援システムの整備			
避難所開設スタッフの育成・避難所開設訓練の実施			
危機事象発生時における迅速な対応体制の検討			
業務継続計画（災害編）の策定〔平成 29 年度追加〕			
地震防災アクションプランの策定〔平成 29 年度追加〕			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・防災力の向上 ・地域における共助の向上 ・市民参画・協働の推進		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
地域防災計画の改訂	○	—	—
災害用備蓄物資の充実	○	○	○
災害情報総合支援システムの整備	○	○	○
避難所開設スタッフの育成・避難所開設訓練の実施	○	○	○
危機事象発生時における迅速な対応体制の検討	○	○	○
業務継続計画（災害編）の策定〔平成 29 年度追加〕	○	—	—
地震防災アクションプランの策定〔平成 29 年度追加〕	○	—	—
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 4 月 ・災害情報総合支援システムの検討開始 ・業務継続計画（案）の作成開始 ・アクションプラン（案）の作成開始 6 月 緊急即応体制の変更（避難所開設班の追加） 10 月 ・地域防災計画の改訂に係るパブリック・コメント手続の実施 ・避難所開設訓練の実施（モデル校：南校区） 3 月 ・地域防災計画の改訂 ・備蓄物資の配備を全小中学校に拡充 ・業務継続計画（災害編）の策定 ・地域防災アクションプランの策定 【平成 30 年度】 4 月 緊急即応体制の変更（避難所開設班の変更） 10 月～2 月 避難所開設訓練の実施（神田校区等） 3 月 公共施設及び私立学校・府立高校（小・中学校を除く全ての避難所）に備蓄物資の拡充配備 【令和元年度（平成 31 年度）】 10 月 ・避難所運営物品の配備 ・特設公衆電話の設置 2 月 災害対応研修の実施（庁内課長級以上） 3 月 消防団への救急救助用資機材配備
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	災害に強いまちづくりを推進し、安全・安心体制を確立するため、本市の災害対策の要である地域防災計画の改訂、備蓄物資の拡充による避難所の良好な生活環境の確保、地域防災アクションプラン及び業務継続計画の策定等を行った。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	大阪北部地震等を踏まえた地域防災計画の改訂や新型コロナウイルスに対応した避難所運営マニュアルの改訂など、更なる安全・安心体制の確立を図る。
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 6

【計画（Plan）】

取組項目	定員適正化の推進	所管部局	総務部
事業の目的・概要	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を進め、少数精鋭による執行体制の構築を図る。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
職員数の適正化の推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 簡素で効率的な執行体制の構築		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
職員数の適正化の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 第 6 期定員適正化計画に基づき実施 平成 29 年 4 月 1 日現在における正規職員等の職員数 計画に定める予測職員数 1,137 人 実職員数 1,137 人 【平成 30 年度】 第 6 期定員適正化計画に基づき実施 平成 30 年 4 月 1 日現在における正規職員等の職員数 計画に定める予測職員数 1,164 人 実職員数 1,141 人 【令和元年度（平成 31 年度）】 第 6 期定員適正化計画に基づき実施 平成 31 年 4 月 1 日現在における正規職員等の職員数 計画に定める予測職員数 1,215 人 実職員数 1,175 人 ※ 正規職員等 ＝正規職員、再任用フルタイム職員、任期付フルタイム勤務職員
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	第 6 期定員適正化計画に基づき、専門職の職員の計画的な確保を図るなど、職員数の適正化を進めることにより、中核市への円滑な移行に的確に対応することができた。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	働き方改革を一層に推進するなかで、総人件費の抑制を図ることを基本に、職員数の適正化を図っていく。
--------	--

[経営改革／都市格の向上]

項目番号 7

【計画（Plan）】

取組項目	福祉部門の専門性の向上	所管部局	総務部、福祉部
事業の目的・概要	福祉施策等を適正・円滑に推進するため、福祉分野に関する幅広い知識と技術を有する社会福祉士等有資格者を計画的に配置する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
福祉系専門職の計画的な配置			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 福祉施策等の適正・円滑な実施		

【取組実績】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
福祉系専門職の計画的な配置	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 4 月 福祉部局へ専門職を配置（5 人） 10 月 福祉部局へ専門職を配置（4 人） 【平成 30 年度】 4 月 福祉部局へ専門職を配置（3 人） 10 月 福祉部局へ専門職を配置（1 人） 【令和元年度（平成 31 年度）】 4 月 福祉部局へ専門職を配置（2 人） 10 月 福祉部局へ専門職を配置（4 人）
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	福祉分野に関する幅広い知識と技術を有する社会福祉士等について、計画的に職員の採用を進めることにより、専門性の向上を図るとともに、福祉施策等の適正・円滑な実施につなげることができた。 また、有資格者は福祉分野で活躍する意識が醸成されており、適正な生活保護制度の運営実施に寄与することができた。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	今後も福祉分野に関する、幅広い知識と技術を有する社会福祉士等有資格者を計画的に配置することにより、福祉部門の専門性の向上を図っていく。
--------	--

〔経営改革／都市格の向上〕

項目番号 8

【計画（Plan）】

取組項目	就労支援窓口併設型シティ・ステーションの運営	所管部局	まちづくり推進部
事業の目的・概要	市民サービスの向上を図るため、ハローワークなど関係機関と連携して若者や女性、高齢者が気軽に職探しや就労相談を受けられる施設である、ねやがわシティ・ステーションの運営を行う。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
就労支援窓口併設型シティ・ステーションの運営			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・市民の利便性の向上 ・市のイメージアップ		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
就労支援窓口併設型シティ・ステーションの運営	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 28 年度】 1 月 「寝屋川市地域就労支援センター」及び「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」をねやがわシティ・ステーション内に開設 【平成 29 年度】 就労困難者に対し、「寝屋川市地域就労支援センター」と「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」が一体的に就労支援を実施 【平成 30 年度】 就労困難者に対し、「寝屋川市地域就労支援センター」と「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」が一体的に就労支援を実施 【令和元年度（平成 31 年度）】 就労困難者に対し、「寝屋川市地域就労支援センター」と「ハローワーク枚方職業紹介コーナー」が一体的に就労支援を実施
------	---

【取組に対する評価（Check）】

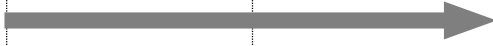
評価	ハローワークと連携して就労支援を実施し、若者・女性・高齢者を中心に相談業務を実施することができた。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	ハローワークと連携し寄り添い型の支援を実施することで、求職者のニーズに即した就労支援を行う。特に子育て世代の支援として、「子育てママの仕事探し応援事業」を実施するなど、よりよい支援制度を充実させていく。
--------	---

項目番号 9

【計画（Plan）】

取組項目	健康づくり施策の推進	所管部局	健康部
事業の目的・概要	市民の健康増進を計画的に推進するため、健康づくりに関する法定計画等を網羅し、中核市移行に伴う保健所移管も見据えた総合的な計画として位置づける（仮称）寝屋川市健康増進計画を策定する。また、現在の成人検診・特定健診事業等の充実を図りながら、同計画に基づきよりきめ細かに市民の健康づくりを推進する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
健康増進計画の策定			
専門職員の保健所派遣研修等の			
（仮称）寝屋川市保健所の開設			
重症化予防事業の充実 〔平成 30 年度追加〕			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 - 医療費の削減 - 各種健（検）診受診率の向上		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
健康増進計画の策定	○	—	—
専門職員の保健所派遣研修等の	○	○	—
寝屋川市保健所の開設	—	—	○
重症化予防事業の充実 〔平成 30 年度追加〕	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 6月 ・健康増進計画推進委員会の設置 ・保健師の枚方市保健所への派遣研修（3人） 3月 健康増進計画の策定 【平成 30 年度】 4月～3月 専門職員の保健所等への派遣研修（24人） 10月 糖尿病性腎症対象者への保健指導の実施 【令和元年度（平成 31 年度）】 4月 ・寝屋川市保健所の開設 ・重症化予防教室の対象者の範囲を拡大（糖尿病性腎症病期第2期～第4期→病期第1期～第4期に拡充） 8月 市公式アプリ「もっと寝屋川」で受診予約の受付を開始 12月 大阪大学と協定を締結（重症化予防事業の評価等を行うための共同研究）
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	・職員の大阪府への派遣研修等で得られた経験を活用し、円滑に保健所業務の移管を行い、寝屋川市保健所を開設した。 ・乳がん検診（H29）、胃がん検診（R1）で個別検診を開始するとともに、市公式アプリ「もっと寝屋川」で受診予約を受け付けるなど、検診受診者の利便性向上を図った。 ・糖尿病性腎症に特化した教室の実施、委託による教室不参加者への個別訪問、糖尿病性腎臓病重症化予防ネットワーク設立による地域との連携強化など、重症化予防事業の充実を図った。また、重症化予防事業の効果を検証するため、大阪大学と共同研究を開始した。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	・肺がん検診の個別検診を導入し、5大がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）全てにおいて個別検診を実施するとともに乳がん検診の休日検診を拡充するなど、検診受診者の利便性向上につながる取組を推進する。 ・重症化予防の地域連携協定やネットワークを活用し、かかりつけ医や専門医と連携して事業を推進するとともに、大阪大学との共同研究で事業を評価する中で、より効果的な事業の在り方を検討するなど、事業の更なる充実を図る。
--------	---

〔経営改革／都市格の向上〕

項目番号 10

【計画（Plan）】

取組項目	監査制度の活用による事務改善	所管部局	総務部、 監査事務局、 全部局
事業の 目的・概要	事務を適正に執行するため、定期監査等の指摘事項について、全庁的に対応すべきリスクと捉え、組織全体で改善に取り組む。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
指摘事項に係る改善計画の作成			
指摘・改善事項の庁内周知			
職員研修の実施			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 事務執行の適正化		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
指摘事項に係る改善計画の作成	○	○	○
指摘・改善事項の庁内周知	○	○	○
職員研修の実施	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 ・定期監査の指摘事項についての「監査対象部局での改善計画の作成」、「副市長ヒアリング」及び「庁内の全部課等への確認」による全庁的な改善の推進並びに関係職員に対する懲戒等処分を実施 ・定期監査等の結果に係る庁内周知の実施 ・年 3 回実施していた定期監査について、第 2 回定期監査から、対象部局の書面監査を実施するとともに、事務リスクについて判定を行い、リスクが高い所属に対して実地監査を実施 【平成 30 年度】 ・定期監査の指摘事項についての「監査対象部局での改善計画の作成」、「副市長ヒアリング」及び「庁内の全部課等への確認」による全庁的な改善の推進並びに関係職員に対する懲戒等処分を実施 ・定期監査について、従来の監査方法を見直し、全部局を対象に通年で書面監査を実施するとともに、全所属の事務リスクについて判定を行い、リスクが高い所属に対して実地監査を実施 ・定期監査等の結果に係る庁内周知の実施 ・定期監査の指摘事項を踏まえた会計事務等に関する職員研修を実施 【令和元年度（平成 31 年度）】 ・定期監査の指摘事項についての「監査対象部局での改善計画の作成」、「副市長ヒアリング」及び「庁内の全部課等への確認」による全庁的な改善の推進並びに関係職員に対する懲戒等処分を実施 ・定期監査について監査の実施時期を前倒しし、全部局を対象とした書面監査を行うとともに前年度の監査結果に基づき実地監査を実施 ・定期監査等の結果に係る庁内周知の実施 ・定期監査の指摘事項を踏まえた会計事務等に関する職員研修を実施
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	毎年度、全部局の全所属を対象にリスクアプローチによる監査を実施し、監査結果を庁内へ周知することで職員が問題意識を持つ機会をつくるとともに、事務執行の適正化を図ることができた。 また、定期監査等の指摘事項に関し、「原因や改善(再発の防止)策などを整理した改善計画を作成し、副市長によるヒアリングを実施したうえで、全庁的なリスクとして対応すべき事項について、全庁の室・課等において点検を行わせ、必要な改善の促進を図る。」取組を実施することにより、組織体質・事務の改善を進めることができた。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	内部統制の一環として、引き続き、定期監査等の指摘事項を活用したリスク管理の取組を進め、更なる組織体質・事務の改善を図っていく。リスクアプローチの手法については見直しを適宜行うとともに、監査結果がより事務改善に活用しやすくなるよう、分かりやすい監査結果報告書の作成に努める。
--------	---

